

横浜



「150万の壁」主婦ら学ぶ

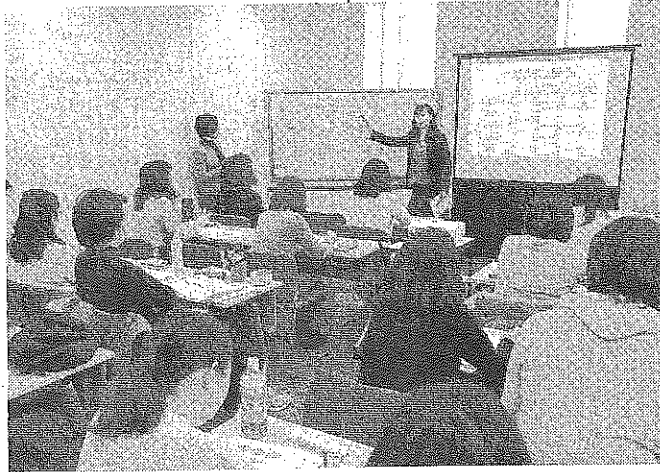
配偶者控除新制度の講座

言葉

2018年から新制度に移行する配偶者控除について学ぶ講座「解説『150万の壁』」が30日、横浜市青葉区の男女共同参画センター横浜北で開かれた。定員を超える20人が受講し、新制度の要点や、夫の勤め先の配偶者手当の動向を確認する必要性、社会保険に加入する利点などを学んだ。

キャリアコンサルタントで税理士の山崎悦子さんが講師を務めた。配偶者控除はこれまで、妻のパートなどの収入が103万円(給与所得38万円)以下の場合、夫の所得税を計算する際に38万円の配偶者控除が受けられ、所得税が減額された。

配偶者控除の新制度を主婦らが学んだ講座を男女共同参画センター横浜北



18年からの新制度では「壁」となる額が収入150万円(同85万円)以下に引き上げられる一方、控除額は夫の所得で変わり、夫の年間所得が1千万円を超えると配偶者控除はゼロになるとの説明。また国の制度だけでなく、夫の給与明細もチェックし、「配偶者手当」や「家族手当」がある場合には、新制度で変更があるかどうかを確認する必要があるとした。

加えて山崎さんは妻の収入が106万円以上の場合、勤務時間や月収、勤め先の規模などの一定条件を満たせばパートでも社会保険に加入できることを紹介。手取りが減るため「106万円の壁」ともいわれるが、山崎さんは加入を勧めた。社会保険に加入すると将来の年金額が増えることを利点に挙げ、「主婦も社会保険を味方にして、家計を強くしよう」と呼び掛けた。

受講した市内の主婦(55)は「二つのパートを掛け持ちし、今年年収150万円を超えそう。自分の働き方をしっかり見直したい」と話していた。

同センターでは毎週月、火、木曜に「女性」として応援デスク」として個別相談も行っている。問い合わせは同センター ☎045(910)5700。

(菱倉 昌)

横浜市交通局が市営地下鉄グリーンラインの混雑緩和に本腰を入れる。総事業費は131億円(概算)で、2024年までに現状4面の編成の6割を6

171%まで上昇。翌14年度に新たに2編成を導入して153%まで抑制したり、混雑解消が不可欠と判

イルカが「福は内」

八景島シーパラダイス

「福は内」。観客の掛け声でやんちゃなイルカがまいた豆のつぶてに、飼育員の女性が思わず身をよじた一。横浜・八景島シーパラダイス(横浜市金沢区)で、節分を前に恒例のシロイルカの豆まきが行われている。体長4mの「パララ」が升に付けた特製の棒をくわえ、頭を振り豆粒をまくたびに拍手が起きる。市内から来た能勢遥香ちゃん(6)は「豆が当たってちょっと痛かったけど、かわいかった」とにっこり。ショーは来月4日まで毎日楽しめる。問い合わせは同施設 ☎045(788)8888。



「パララ」が升に付けた特製の棒をく

思いやりを福祉寄付金に

神奈川新聞厚生文化事業団
お問い合わせ ☎045(222)0615